

津南町農業振興地域整備計画書の変更に係る新旧対照表

新	旧																																								
<p>第1 農用地利用計画</p> <p>1 土地利用区分の方向</p> <p>(1) 土地利用の方向</p> <p>ア 土地利用の構想</p> <p>昭和30年1月1日、下船渡村、外丸村、上郷村、芦ヶ崎村、秋成村、中深見村の6村が合併して誕生した津南町は、新潟県の南端に位置し、東に十日町市（旧中里村）、西に長野県栄村、南に湯沢町、北に十日町市（旧松之山町）に接した中魚沼郡に属する町である。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">面積</th> <th colspan="2">位置</th> <th colspan="2">広ぼう</th> <th colspan="2">標高</th> </tr> <tr> <th>東経</th> <th>北緯</th> <th>東西</th> <th>南北</th> <th>最高</th> <th>最低</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><u>170.21</u> km²</td> <td style="text-align: center;">138° 39' 21"</td> <td style="text-align: center;">37° 00' 40"</td> <td style="text-align: center;">13.4km</td> <td style="text-align: center;">24.4km</td> <td style="text-align: center;">2,145m</td> <td style="text-align: center;">177m</td> </tr> </tbody> </table> <p>信濃川が西南から北東に貫流し、これと合流する志久見川、中津川、清津川によって階段状に発達した壮大な河岸段丘が形成され、その河川沿いと段丘の平地に集落及び農地が広がっている。</p> <p>地質は、本州を二分するフォッサマグナの北部を占め、魚沼層群礫層で形成された信濃川左岸の山地、魚沼層群を火山灰からなるローム層で覆った河岸段丘区域、苗場山火山群の噴出物で形成された火山山地から成る。</p> <p>気候は、日本海式気候であり、年間平均降雪量は10m以上にもなり、最高積雪は3mを超える日本有数の豪雪地帯であり、年間降水量約1,800mmの半分は冬期間に雪として降るものである。</p> <p>過去20年間の平均気温は <u>11.0</u>°Cであるが、年間の温度差、一日の温度差が大きいこと</p>	面積	位置		広ぼう		標高		東経	北緯	東西	南北	最高	最低	<u>170.21</u> km ²	138° 39' 21"	37° 00' 40"	13.4km	24.4km	2,145m	177m	<p>第1 農用地利用計画</p> <p>1 土地利用区分の方向</p> <p>(1) 土地利用の方向</p> <p>ア 土地利用の構想</p> <p>昭和30年1月1日、下船渡村、外丸村、上郷村、芦ヶ崎村、秋成村、中深見村の6村が合併して誕生した津南町は、新潟県の南端に位置し、東に十日町市（旧中里村）、西に長野県栄村、南に湯沢町、北に十日町市（旧松之山町）に接した中魚沼郡に属する町である。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">面積</th> <th colspan="2">位置</th> <th colspan="2">広ぼう</th> <th colspan="2">標高</th> </tr> <tr> <th>東経</th> <th>北緯</th> <th>東西</th> <th>南北</th> <th>最高</th> <th>最低</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><u>170.28</u> km²</td> <td style="text-align: center;">138° 39' 21"</td> <td style="text-align: center;">37° 00' 40"</td> <td style="text-align: center;">13.4km</td> <td style="text-align: center;">24.4km</td> <td style="text-align: center;">2,145m</td> <td style="text-align: center;">177m</td> </tr> </tbody> </table> <p>信濃川が西南から北東に貫流し、これと合流する志久見川、中津川、清津川によって階段状に発達した壮大な河岸段丘が形成され、その河川沿いと段丘の平地に集落及び農地が広がっている。</p> <p>地質は、本州を二分するフォッサマグナの北部を占め、魚沼層群礫層で形成された信濃川左岸の山地、魚沼層群を火山灰からなるローム層で覆った河岸段丘区域、苗場山火山群の噴出物で形成された火山山地から成る。</p> <p>気候は、日本海式気候であり、年間平均降雪量は10m以上にもなり、最高積雪は3mを超える日本有数の豪雪地帯であり、年間降水量約1,800mmの半分は冬期間に雪として降るものである。</p> <p>過去20年間の平均気温は <u>10.3</u>°Cであるが、年間の温度差、一日の温度差が大きいこと</p>	面積	位置		広ぼう		標高		東経	北緯	東西	南北	最高	最低	<u>170.28</u> km ²	138° 39' 21"	37° 00' 40"	13.4km	24.4km	2,145m	177m
面積		位置		広ぼう		標高																																			
	東経	北緯	東西	南北	最高	最低																																			
<u>170.21</u> km ²	138° 39' 21"	37° 00' 40"	13.4km	24.4km	2,145m	177m																																			
面積	位置		広ぼう		標高																																				
	東経	北緯	東西	南北	最高	最低																																			
<u>170.28</u> km ²	138° 39' 21"	37° 00' 40"	13.4km	24.4km	2,145m	177m																																			

が特徴となっており、山に囲まれた山間盆地のため、湿度は比較的高く、風は少ない。

土地利用の状況は、町の面積 17,021ha のうち農用地面積が 3,491ha (20.6%)、国有林を含む林野が 10,848ha (63.7%)、その他が 2,682ha (15.7%) となっている。

昭和 43 年から平成 15 年まで三次にわたる国営の総合農地開発事業で 571ha の畑地造成、781ha の水田区画整理、318ha の畑区画整理が行われた他、県営土地改良事業等で農業の基盤が整備されてきた。

畑地造成により、水田率は新潟県下でも低い 63.6% となっており、稲作・畑作・畜産の複合経営が展開されている。

人口動態は、令和 2 年国勢調査では 5 年前の 平成 27 年 と比べ Δ 10.3% の 8,992 人、農家数も 令和 2 年 農林業センサスでは 5 年前と比べ Δ 18.5% の 1,228 戸と減少が著しく、高齢化率も 令和 6 年 3 月末現在 で 44.2% と少子高齢化が進んでいる。

また、全就業者に占める農業従事者は 25.1% の 1,162 人となっている。

農家数、農業就業人口、経営耕地面積は減少しているものの、担い手農家への集積は進展している。

土地利用については、優良農地を有効に利用しながら、総合食料基地としての地位を確立していくことを目標に、農業を基本として商・工・観光の調和のある振興を図るとともに、地域特性に応じた生活環境の整備を考慮しつつ、有効的な活用を図る必要がある。

今後も農業就業者の減少が見込まれる状況であり、優良農地の他、未整備地域の基盤整備事業を推進し、中核的な担い手に集約しやすい環境を整備し、積極的な農地流動化により効率的な利用を促進していくとともに、農業後継者及び新規就農者の育成・確保をする必要がある。

農地・農業用施設の維持管理においては、多面的機能支払交付金を活用した地域・集落で

が特徴となっており、山に囲まれた山間盆地のため、湿度は比較的高く、風は少ない。

土地利用の状況は、町の面積 17,028ha のうち農用地面積が 3,552ha (20.8%)、国有林を含む林野が 11,437ha (67.2%)、その他が 2,039ha (12.0%) となっている。

昭和 43 年から平成 15 年まで三次にわたる国営の総合農地開発事業で 571ha の畑地造成、781ha の水田区画整理、318ha の畑区画整理が行われた他、県営土地改良事業等で農業の基盤が整備されてきた。

畑地造成により、水田率は新潟県下でも低い 63.7% となっており、稲作・畑作・畜産の複合経営が展開されている。

人口動態は、平成 22 年国勢調査では 5 年前の 平成 17 年 と比べ Δ 7.2% の 10,881 人、農家数も 平成 22 年 農林業センサスでは 5 年前と比べ Δ 7.1% の 1,710 戸と減少が著しく、高齢化率も 平成 25 年 3 月末現在 で 35.9% と少子高齢化が進んでいる。

平成 22 年における総人口に占める農家人口は 43.1% の 4,692 人、全就業者に占める農業従事者は 26.2% の 1,477 人となっている。

農家数、農業就業人口は減少しているものの、経営耕地面積は増加しており、担い手農家への集積も進展している。

平成 22 年度と平成 17 年度を比較した総生産額は、第 2 次産業が 4.0% 増、第 3 次産業が 2.1% 増加しているのに対し、第 1 次産業は 1.8% 減であり、うち農業は 4.8% 減少している

土地利用については、優良農地を有効に利用しながら、総合食料基地としての地位を確立していくことを目標に、農業を基本として商・工・観光の調和のある振興を図るとともに、地域特性に応じた生活環境の整備を考慮しつつ、有効的な活用を図る必要がある。

今後も農業就業者の減少が見込まれる状況であり、優良農地の他、未整備地域の基盤整備事業を推進し、中核的な担い手に集約しやすい環境を整備し、積極的な農地流動化により効率的な利用を促進していくとともに、農業後継者及び新規就農者の育成・確保をする必要がある。

農地・農業用施設の維持管理においては、多面的機能支払交付金を活用した地域・集落で

実施する活動への支援、中山間地域等直接支払制度を活用した条件不利地域の支援により、農地・農業用施設の長寿命化と農村の活性化を図るとともに、集約化への対応を図る必要がある。

一方、人口が集中する役場を中心とした中央周辺は、住宅地、商工業用地として発展できるように考慮する必要がある。

単位：ha（令和5年度津南町調査）

	農地		田		畑		樹園地		採草放牧地																																								
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率																																							
現在(令和5年)	3,491	20.6	1,992	11.7	1,243	7.3	2	0.1	254	1.5																																							
目標(令和10年)	3,491	20.6	1,992	11.7	1,243	7.3	2	0.1	254	1.5																																							
増減																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>農業用施設</th> <th colspan="2">森林・原野</th> <th colspan="2">住宅地</th> <th colspan="2">その他</th> <th colspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>実数</th> <th>比率</th> <th>実数</th> <th>比率</th> <th>実数</th> <th>比率</th> <th>実数</th> <th>比率</th> <th>実数</th> <th>比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13</td> <td>0.1</td> <td>10,848</td> <td>63.7</td> <td>75.5</td> <td>0.4</td> <td>2,593.5</td> <td>15.2</td> <td>17,021</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>0.1</td> <td>10,848</td> <td>63.7</td> <td>75.5</td> <td>0.4</td> <td>2,593.5</td> <td>15.2</td> <td>17,021</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>											農業用施設	森林・原野		住宅地		その他		計		実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	13	0.1	10,848	63.7	75.5	0.4	2,593.5	15.2	17,021	100.0	13	0.1	10,848	63.7	75.5	0.4	2,593.5	15.2	17,021	100.0
農業用施設	森林・原野		住宅地		その他		計																																										
実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率																																								
13	0.1	10,848	63.7	75.5	0.4	2,593.5	15.2	17,021	100.0																																								
13	0.1	10,848	63.7	75.5	0.4	2,593.5	15.2	17,021	100.0																																								

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地 3,491ha のうち、a) 集団的に存在する 10ha 以上の農用地、b) 土地改良事業またはこれに準ずる事業の施行に係る区域内にある土地、c) それ以外の土地

実施する活動への支援、中山間地域等直接支払制度を活用した条件不利地域の支援により、農地・農業用施設の長寿命化と農村の活性化を図るとともに、集約化への対応を図る必要がある。

一方、人口が集中する役場を中心とした中央周辺は、住宅地、商工業用地として発展できるように考慮する必要がある。

単位：ha（平成25年度津南町調査）

	農用地		田		畑		樹園地		採草放牧地																																								
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率																																							
現在(平成24年)	3,552	20.8	2,019	11.8	1,277	7.4	2	0.1	254	1.5																																							
目標(平成29年)	3,543	20.8	2,012	11.8	1,275	7.4	2	0.1	254	1.5																																							
増減	△9		△7		△2																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>農業用施設</th> <th colspan="2">森林・原野</th> <th colspan="2">住宅地</th> <th colspan="2">その他</th> <th colspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>実数</th> <th>比率</th> <th>実数</th> <th>比率</th> <th>実数</th> <th>比率</th> <th>実数</th> <th>比率</th> <th>実数</th> <th>比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12</td> <td>0.1</td> <td>11,437</td> <td>67.2</td> <td>72</td> <td>0.4</td> <td>1,955</td> <td>11.5</td> <td>17,028</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>0.1</td> <td>11,437</td> <td>67.2</td> <td>72</td> <td>0.4</td> <td>1,964</td> <td>11.5</td> <td>17,028</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>											農業用施設	森林・原野		住宅地		その他		計		実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	12	0.1	11,437	67.2	72	0.4	1,955	11.5	17,028	100.0	12	0.1	11,437	67.2	72	0.4	1,964	11.5	17,028	100.0
農業用施設	森林・原野		住宅地		その他		計																																										
実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率																																								
12	0.1	11,437	67.2	72	0.4	1,955	11.5	17,028	100.0																																								
12	0.1	11,437	67.2	72	0.4	1,964	11.5	17,028	100.0																																								

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地 3,552ha のうち、a) 集団的に存在する 10ha 以上の農用地、b) 土地改良事業またはこれに準ずる事業の施行に係る区域内にある土地、c) それ以外の土地

で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るため、その土地の農業上の利用を確保することが必要である土地で、現に良好に耕作している農用地又は営農的手法により良好に耕作されることが見込まれる農用地を今後とも農用地として活用していくことについて耕作者の合意が図られている又は図られることが確実な一団の農用地に該当する農用地約 3,248ha について、農用地区域を設定する方針である。c) それ以外の土地のなかで、今後とも土地改良事業が見込まれないような条件の悪い農用地及び農業振興に関わりのない施設等は農用地区域としない。

(イ)～(エ) (省略)

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

稲作においては、津南町認証米の取り組み等により「魚沼コシヒカリ」の高品質化を追求するとともに、酒米、飼料用米、採種ほの生産に努めるほか、畑作においては、広大な造成畑で、大規模土地利用型農業を推進するなかで、消費者に好まれ他の産地に負けない津南ブランド確立に努める必要がある。

農業就業者の高齢化による農業縮小、後継者不足、小規模山間集落の離農等の諸課題を克服し、農用地の有効利用を図るには、中核的担い手への集積、新規就農者の育成確保の他、集落営農など組織化による農作業の共同化、営農の協業化、受委託化を推進しながら、農作業や集出荷等の大型機械化や施設の設置を図り、作業環境整備を進め、魅力ある農業を築き上げ、専業農家、担い手率を高めていかなければならない。

また、家畜排せつ物等賦存する有機性資源の有効利用による地力の増進、化学肥料や農薬使用の低減など、環境保全を一層重視した農業生産を推進し、農業の有する自然環境機能の維持・増進を図ることでブランド価値をさらに高めていかなければならない。

本町の農用地区域は、地勢的自然条件により信濃川沿岸、東部段丘、西部段丘、山間の4地区に大別してあるが、地域特性・土地条件に合わせた輪作体系の確立、耕地利用率の向上

で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るため、その土地の農業上の利用を確保することが必要である土地で、現に良好に耕作している農用地又は営農的手法により良好に耕作されることが見込まれる農用地を今後とも農用地として活用していくことについて耕作者の合意が図られている又は図られることが確実な一団の農用地に該当する農用地約 3,237ha について、農用地区域を設定する方針である。c) それ以外の土地のなかで、今後とも土地改良事業が見込まれないような条件の悪い農用地及び農業振興に関わりのない施設等は農用地区域としない。

(イ)～(エ) (省略)

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

稲作においては、津南町認証米の取り組み等により「魚沼コシヒカリ」の高品質化を追求するとともに、酒米、飼料用米、採種ほの生産に努めるほか、畑作においては、広大な造成畑で、大規模土地利用型農業を推進するなかで、消費者に好まれ他の産地に負けない津南ブランド確立に努める必要がある。

農業就業者の高齢化による農業縮小、後継者不足、小規模山間集落の離農等の諸課題を克服し、農用地の有効利用を図るには、中核的担い手への集積、新規就農者の育成確保の他、集落営農など組織化による農作業の共同化、営農の協業化、受委託化を推進しながら、農作業や集出荷等の大型機械化や施設の設置を図り、作業環境整備を進め、魅力ある農業を築き上げ、専業農家、担い手率を高めていかなければならない。

また、家畜排せつ物等賦存する有機性資源の有効利用による地力の増進、化学肥料や農薬使用の低減など、環境保全を一層重視した農業生産を推進し、農業の有する自然環境機能の維持・増進を図ることでブランド価値をさらに高めていかなければならない。

本町の農用地区域は、地勢的自然条件により信濃川沿岸、東部段丘、西部段丘、山間の4地区に大別してあるが、地域特性・土地条件に合わせた輪作体系の確立、耕地利用率の向上

を図ることにより、本町の基幹産業の振興を図ることはもとより、食糧供給基地として国の食料自給率の向上にも貢献することを目指す。

単位：ha

	農用地								農業用施設用地	
	農用地		田		畑		樹園地		現況	将来
	現況	将来	現況	将来	現況	将来	現況	将来		
A 信濃川沿岸地区	<u>372.2</u>	<u>372.2</u>	<u>234.2</u>	<u>234.2</u>	138	138				
B 東部段丘地区	<u>1,137.2</u>	<u>1,137.2</u>	<u>798.9</u>	<u>798.9</u>	<u>338.3</u>	<u>338.3</u>			3	3
C 西部段丘地区	<u>1,093.9</u>	<u>1,093.9</u>	<u>570</u>	<u>570</u>	<u>523.9</u>	<u>523.9</u>			<u>6</u>	<u>6</u>
D 山間地区	64	64	56	56	<u>8</u>	<u>8</u>				
計	<u>2,667.3</u>	<u>2,667.3</u>	<u>1,659.1</u>	<u>1,659.1</u>	<u>1,008.2</u>	<u>1,008.2</u>			<u>9</u>	<u>9</u>

	採草放牧地		森林・原野		その他		計	
	現況	将来	現況	将来	現況	将来	現況	将来
A 信濃川沿岸地区			<u>14.5</u>	<u>14.5</u>	<u>11.8</u>	<u>11.8</u>	<u>398.5</u>	<u>398.5</u>
B 東部段丘地区			<u>158.6</u>	<u>158.6</u>	<u>33.7</u>	<u>33.7</u>	<u>1,332.5</u>	<u>1,332.5</u>
C 西部段丘地区	<u>13.4</u>	<u>13.4</u>	<u>312.2</u>	<u>312.2</u>	<u>21.5</u>	<u>21.5</u>	<u>1,447</u>	<u>1,447</u>
D 山間地区			4	4	2	2	70	70
計	<u>13.4</u>	<u>13.4</u>	<u>489.3</u>	<u>489.3</u>	<u>69</u>	<u>69</u>	<u>3,248</u>	<u>3,248</u>

イ (省略)

2 (省略)

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 (省略)

2 農業生産基盤整備開発計画 (付図2号)

を図ることにより、本町の基幹産業の振興を図ることはもとより、食糧供給基地として国の食料自給率の向上にも貢献することを目指す。

単位：ha

	農地								農業用施設用地	
	農地		田		畑		樹園地		現況	将来
	現況	将来	現況	将来	現況	将来	現況	将来		
A 信濃川沿岸地区	<u>366.4</u>	<u>366.4</u>	<u>228.4</u>	<u>228.4</u>	138	138				
B 東部段丘地区	<u>1,136.5</u>	<u>1,136.5</u>	<u>798.5</u>	<u>798.5</u>	<u>338</u>	<u>338</u>			3	3
C 西部段丘地区	<u>1,091</u>	<u>1,091</u>	<u>567</u>	<u>567</u>	<u>524</u>	<u>524</u>			<u>5</u>	<u>5</u>
D 山間地区	64	64	56	56	<u>6</u>	<u>6</u>	<u>2</u>	<u>2</u>		
計	<u>2,658</u>	<u>2,658</u>	<u>1,650</u>	<u>1,650</u>	<u>1,006</u>	<u>1,006</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>8</u>	<u>8</u>

	採草放牧地		森林・原野		その他		計	
	現況	将来	現況	将来	現況	将来	現況	将来
A 信濃川沿岸地区			<u>14</u>	<u>14</u>	<u>11</u>	<u>11</u>	<u>391.4</u>	<u>391.4</u>
B 東部段丘地区			<u>159</u>	<u>159</u>	<u>34</u>	<u>34</u>	<u>1,332.5</u>	<u>1,332.5</u>
C 西部段丘地区	<u>254</u>	<u>254</u>	<u>58</u>	<u>58</u>	<u>36</u>	<u>36</u>	<u>1,444</u>	<u>1,444</u>
D 山間地区			4	4	2	2	70	70
計	<u>254</u>	<u>254</u>	<u>235</u>	<u>235</u>	<u>83</u>	<u>83</u>	<u>3,238</u>	<u>3,238</u>

イ (省略)

2 (省略)

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 (省略)

2 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	地区名	受益面積	事業の概要	対図番号	工期
中山間地域農業農村総合整備事業	津南第二	52ha	区画整理 5ha 用水路工 2箇所	①	R6～R14
経営体育成基盤整備事業 (農地中間管理機構関連型)	上野	9ha	区画整理 9ha	②	R7～R12
	赤沢	16ha	区画整理 16ha 用水路工 1箇所	③	R7～R12
	岡・谷内	49ha	区画整理 33ha 暗渠排水 16ha	④	R7～R15
	割野	17ha	区画整理 17ha	⑤	R7～R12
	津原	5ha	区画整理 5ha	⑥	R7～R12
	穴山・足滝・南部	10ha	区画整理 10ha	⑦	R7～R12
	大井平	46ha	区画整理 46ha	⑧	R8～R16
	宮野原・朴木沢	30ha	区画整理 30ha	⑨	R11～R19
割野 大林	5ha	区画整理 5ha	⑩	R13～R18	

3～4 (省略)

第3 (省略)

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

農業経営の基本は、農業に従事する者が年間を通じて農業に専念でき、他産業従事者と均衡のとれる所得を確保し、生活水準の向上を図ることにある。

そのため農村社会における高齢化、後継者および配偶者、兼業化等の問題に対処しつつ、土地利用型農業の体質強化を目指し、生産性の高い農業と農業所得を上げる農業経

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
県営経営体育成基盤整備事業	区画整理 22ha 暗渠 5ha	外丸地区 A-5	22ha	①	工期 H24～H28
県営中山間地域総合整備事業	用水路工 5,459m 農道 910m 区画整理 50ha	津南地区 全城	139ha	②	工期 H20～H28

3～4 (省略)

第3 (省略)

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

農業経営の基本は、農業に従事する者が年間を通じて農業に専念でき、他産業従事者と均衡のとれる所得を確保し、生活水準の向上を図ることにある。

そのため農村社会における高齢化、後継者および配偶者、兼業化等の問題に対処しつつ、土地利用型農業の体質強化を目指し、生産性の高い農業と農業所得を上げる農業経

営体により生産の相当部分を担う農業構造を確立しなければならない。

この農業経営体の中心となる中核農家が自主的に技術や経営能力を高め規模拡大を図ることが必要であるとともに、地域としてのまとまりの中で農用地の利害関係、農業生産、農業経営等の改善や担い手の育成等の諸政策を進めなければならない。

そのためには、農家が自主的に活動し、発展していくように、地域農政推進対策事業や農用地利用増進事業を効果的に利用し、意欲のある農家に農地の集積を行いながら地域の組織化と地域全体の総合的な農業生産力の増強を図る。

その中で、規模拡大や経営の複合化等の生産性の向上を目指す中核農家の育成を図る。

① 東部、西部段丘地区

国営農地開発事業によって造成、区画整理された農地が広がるこの地区は、高能率機械化農業をより積極的に推進する。

集落単位または作物単位に営農集団を組織し、技術の高度化と機械の高度利用を図り、大規模で収益性の高い農業経営を目指す中核農家の育成を図る。

② 信濃川沿岸、山間地区

経営規模が零細で耕作条件が悪いことにより第2種兼業農家が多いこの地区は、中核農家の育成は困難である。

しかし、意欲のある農家については高齢者農家、離農する農家の農地を集積し農作業を受託する事によって規模拡大を図りながら中核農家の育成を推進する。

畜産及び畜産を取り入れた複合経営、または畑作経営を希望する農家は、農作業の場を東部、西部段丘地区に移して行うことが効率的である。

特に山地にある農地については、荒れることによる災害の発生の防止や自然環境の保全さらに離村、廃村の防止等に配慮しながらその継続維持を図る。

営体により生産の相当部分を担う農業構造を確立しなければならない。

この農業経営体の中心となる中核農家が自主的に技術や経営能力を高め規模拡大を図ることが必要であるとともに、地域としてのまとまりの中で農用地の利害関係、農業生産、農業経営等の改善や担い手の育成等の諸政策を進めなければならない。

そのためには、農家が自主的に活動し、発展していくように、地域農政推進対策事業や農用地利用増進事業を効果的に利用し、意欲のある農家に農地の集積を行いながら地域の組織化と地域全体の総合的な農業生産力の増強を図る。

その中で、規模拡大や経営の複合化等の生産性の向上を目指す中核農家の育成を図る。

① 東部、西部段丘地区

国営農地開発事業によって造成、区画整理された農地が広がるこの地区は、高能率機械化農業をより積極的に推進する。

集落単位または作物単位に営農集団を組織し、技術の高度化と機械の高度利用を図り、大規模で収益性の高い農業経営を目指す中核農家の育成を図る。

② 信濃川沿岸、山間地区

経営規模が零細で耕作条件が悪いことにより第2種兼業農家が多いこの地区は、中核農家の育成は困難である。

しかし、意欲のある農家については高齢者農家、離農する農家の農地を集積し農作業を受託する事によって規模拡大を図りながら中核農家の育成を推進する。

畜産及び畜産を取り入れた複合経営、または畑作経営を希望する農家は、農作業の場を東部、西部段丘地区に移して行うことが効率的である。

特に山地にある農地については、荒れることによる災害の発生の防止や自然環境の保全さらに離村、廃村の防止等に配慮しながらその継続維持を図る。

農業経営の指標〔所得目標：3,000千円〕（主たる従事者1人当たり300万円）

区分	営農類型	経営規模	生産方式	備考
個別 経営 体	1水稲単一 （従事者2 人）	<作付面積> 水稲 600a <経営面積> 600a 借入地 600a	（主な資本装備） ・作業場兼格納庫1棟 ・トラクター（30ps）1台 ・ドライブハロー（310cm）1台 ・兼用田植機（6条施肥機付き）1台 ・コンバイン（3条刈）1台 ・フォークリフト（1.5t）1台 ・乾燥機（40石）2台 ・放冷タンク（45石）2台 ・初摺機（4インチ）1台 ・色彩選別機（1.5t/h）1台 ・普通トラック（1t）1台 ・軽トラック1台 ・低温貯蔵庫1台 ・精米機（石抜き付）1台	
	2水稲複合 （従事者2 人）	<作付面積> 水稲 600a アスパラガス 30a <経営面積> 630a 自作地 30a 借入地 600a	（主な資本装備） ・作業場兼格納庫1棟 ・パイプハウス1棟 ・トラクター（30ps）1台 ・兼用田植機（5条施肥機付き）1台 ・コンバイン（3条刈） ・フォークリフト（1.5t）1台 ・乾燥機（45石）1台 ・放冷タンク（45石）1台 ・初摺機（4インチ）1台 ・色彩選別機（200kg/h）1台 ・軽トラック1台 ・玄米低温貯蔵庫1台 ・精米機（石抜き付）1台 ・ブームスプレイヤー1台 ・アスパラ選別機1台	
	3露地野菜 複合 （従事者2 人）	<作付面積> 園芸作物 にんじん 100a アスパラガス 100a スイートコーン 150a 水稲 300a <経営面積> 650a	（主な資本装備） ・作業場兼格納庫1棟 ・パイプハウス1棟 ・トラクター（30ps）1台 ・兼用田植機（5条施肥機付き）1台 ・コンバイン（3条刈）1台 ・フォークリフト（1.5t）1台 ・乾燥機（45石）1台 ・放冷タンク（45石）1台 ・初摺機（4インチ）1台 ・色彩選別機（200kg/h）1台 ・軽トラック1台 ・玄米低温貯蔵庫1台	

農業経営の目標（所得目標：5,500千円）

（個別経営体）

営農類型	経営規模	生産方式	
1 水稲+大豆	水稲 300a 大豆 100a	<資本装備> ・作業所(100㎡)1棟 ・トラクター(30ps)1台 ・ドライブハロー1台 ・トラクタ(1t)1台 ・動噴1台 ・動噴1台 ・田植機(5条)1台 ・播種機1台	・育苗機1台 ・コンバイン(3条)1台 ・運搬機1台 ・乾燥機(4,000k)1台 ・初摺機1台 ・計量機1台 ・催芽機1台
		<その他> ・経営耕地は10a～20aの区画が中心 ・数箇所に連担し団地化 ・低コスト技術の導入(側条施肥等)	
2 水稲+大豆	水稲 600a 大豆 150a	<資本装備> ・作業所(150㎡)1棟 ・トラクター(50ps)1台 ・ドライブハロー1台 ・トラクタ(1t)1台 ・動噴1台 ・動噴1台 ・田植機(6条)1台 ・催芽機1台	・育苗機1台 ・コンバイン(4条)1台 ・運搬機1台 ・乾燥機(4000k)1台 ・初摺機1台 ・計量機1台 ・播種機1台
		<その他> ・経営耕地は10a～20aの区画が中心 ・数箇所に連担し団地化 ・低コスト技術の導入(側条施肥等)	
3 野菜+水稲	野菜 350a 春人参 100a 秋人参 150a アスパラガス 50a 緑肥 100a 水稲 150a	<資本装備> ・作業所1棟 ・トラクター(70ps)共有 ・トラクタ(1t)1台 ・動噴1台 ・管理機1台 ・土壌消毒機1台	・ブームスプレイヤー共有 ・ブロードキャスター共有 ・播種機1台 ・防除剤1台 ・スプレインター一式

			<ul style="list-style-type: none"> ・精米機 (石抜付) 1台 ・ブームスプレイヤー1台 ・アスバラ選別機1台 ・マルチャー1台 ・にんじん収穫機1台 ・除雪機1台 	
4 花き複合 (従事者 2人)	<p><作付面積> ユリ (切り花) 40a 水稲 300a</p> <p><経営面積> 360a (うち、20aはユリ作付面積の1/2を2回転したものの)</p>	<p>(主な資本装備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業場兼格納庫1棟 ・パイプハウス1棟 ・雨上げハウス20棟 ・トラクター (30ps) 1台 ・乗用田植機 (5条施肥機付き) 1台 ・コンバイン (3条刈) 1台 ・フォークリフト (1.5t) 1台 ・乾燥機 (45石) 1台 ・放冷タンク (45石) 1台 ・板摺機 (4インチ) 1台 ・色彩選別機 (200kg/h) 1台 ・普通トラック (1t) 1台 ・軽トラック1台 ・玄米低温貯蔵庫1台 ・精米機 (石抜付) 1台 ・プレハブ冷蔵庫1台 		
5 養豚複合 (従事者 3人)	<p><作付面積> 養豚 100頭 水稲 100a</p>	<p>(主な資本装備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業場兼格納庫1棟 ・繁殖分娩豚舎1棟 ・肉豚舎1棟 ・密閉縦型発酵装置1台 ・浄化槽1基 ・ショベルローダー1台 ・自動給餌システム ・スクリーンコンベア1台 ・トラクター (30ps) 1台 ・乗用田植機 (5条施肥機付き) 共用 ・コンバイン (3条刈) 共用 ・フォークリフト (1.5t) 1台 ・乾燥機 (45石) 1台 ・放冷タンク (45石) 1台 ・板摺機 (4インチ) 1台 ・色彩選別機 (200kg/h) 1台 ・普通トラック1台 ・軽トラック1台 ・玄米低温貯蔵庫1台 ・精米機 (石抜付) 1台 		

(個別経営体)

営農類型	経営規模	生産方式	
4 水稲+葉タバコ	水稲 200a 葉タバコ 150a	<p><資本装備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業所1棟 ・パイプハウス (2,000㎡) 1棟 ・播種機1台 ・育苗機1台 ・動噴1台 ・トラクター(1t) 1台 ・動散1台 <p><その他>・タバコはパーレー種</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・田植え機(4条) 1台 ・催芽機 1台 ・トラクター(30ps) 1台 ・ドライパー 1台 ・コンバイン(2条) 1台 ・移植機 共有 ・葉鋸機 1台
5 ユリ切花	50a	<p><資本装備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業所1棟 ・パイプハウス (1,000㎡) 1棟 ・動噴1台 ・冷蔵庫1台 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・品種はボソタネ系 ・作型は季咲 20a 抑制 20a 加温 10a ・加温 2 回転(10a×2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・掘取機 1台 ・トラクター(1t) 1台 ・パイプハウス (2,000㎡) 1棟 ・トラクター(30ps) 1台
6 水稲+乳用牛	水稲 150a 乳用牛 30頭	<p><資本装備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛舎(500㎡) 1棟 ・イレ 1棟 ・堆肥舎(100㎡) 1棟 ・トラクター(70ps) 1台 ・飼料機械 共有 ・ハンディー 1台 ・ドライパー 1台 	<ul style="list-style-type: none"> ・動散 1台 ・動噴 1台 ・田植え機(2条) 1台 ・催芽機 1台 ・播種機 1台 ・育苗機 1台 ・トラクター(1t) 1台

[組織経営体：所得目標：10,000千円] (主たる従事者1人当たり330万円)

区分	営農類型	経営規模	生産方式	備考
	1 水稲単一 (従事者3人)	<作付面積> 水稲 2,500a <経営面積> 借地 2,500a	(主な資本装備) ・作業場棟格納庫1棟 ・パイプハウス(60坪)4棟 ・トラクター(60ps、80ps)各1台 ・乗用田植機(8条施肥機付き、6条)各1台 ・コンバイン(5条刈、4条刈)各1台 ・フォークリフト(1.5t)1台 ・乾燥機(45石)4台 ・冷却タンク(45石)4台 ・収播機(4インチ)1台 ・色彩選別機(200kg/h)1台 ・フレコンスケール1台 ・トラック(1t)1台 ・軽トラック2台 ・玄米低温貯蔵庫5台 ・精米機(石付付)1台	
	2 農地野菜 複合 (従事者3人)	<作付面積> 水稲 600a アスパラガス 100a にんじん 400a スイートコーン 400a <経営面積> 1,500a 借地 1,500a	(主な資本装備) ・作業場棟格納庫1棟 ・パイプハウス1棟 ・トラクター(60ps)2台 ・乗用田植機(5条施肥機付き)1台 ・コンバイン(3条刈)1台 ・フォークリフト(1.5t)1台 ・乾燥機(45石)1台 ・冷却タンク(45石)1台 ・収播機(4インチ)1台 ・色彩選別機(200kg/h)1台 ・軽トラック1台 ・玄米低温貯蔵庫1台 ・精米機(石付付)1台 ・ブームスプレイヤー1台 ・アスパラ選別機1台 ・にんじん収穫機1台 ・除雪機1台	
	3 特用林産 物単一 (従事者3人)	<作付面積> 原木 ビン(800cc) 10万本 年間回転数 5.2回転	(主な資本装備) ・作業場1棟 ・栽培舎1棟 ・栽培舎空調施設1基 ・ミキサー(6,000本) ・詰機(ライン一式) ・高圧殺菌釜(5,000本一式) ・自動接種機(ライン一式) ・菌かき機(ライン一式) ・播種機(一式) ・加湿器1台 ・収穫機1台 ・計量包装機1台 ・軽トラック1台 ・ビン・キャップ10万本 ・コンテナ	

(組織経営体)

営農類型	経営規模	生産方式	
7 水稲+大豆 ・主たる従事者5人	水稲 2,000a 大豆 500a	<資本装備> ・乾燥調整施設一式 ・トラクター(50ps)1台 ・トラクター(30ps)1台 ・トラクター(260c)1台 ・トラクター(220c)1台 ・トラクター(1t)1台 ・動産1台	
8 野菜 ・主たる従事者3人	1,500a 春人参 400a 秋人参 800a 緑肥 500a	<資本装備> ・作業所1棟 ・トラクター(50ps)1台 ・トラクター(30ps)1台 ・トラクター(1t)1台 ・軽トラ1台 ・人参収穫機1台 ・人参播種機1台 ・ブームスプレイヤー1台	
		・田植え機(6条)2台 ・催芽機1台 ・播種機1台 ・育苗機1台 ・コンバイン(4条)2台 ・運搬機2台 ・動産1台 ・管理機1台 ・選別機1台 ・土壤消毒1台 ・ブームスプレイヤー1台 ・播種機1台 ・防除機1台 ・スプリンクラー一式	

参考：〔所得目標：1,500千円〕（主たる従事者1人当たり150万円）

区分	営農類型	経営規模	生産方式	備考
個別 経営 体 (兼 業)	1水稲 又は 露地野菜 (従事者1 人)	<作付面積> 水稲 又は露地野菜 150a	(主な資本装備) ・作業所(100㎡)1棟 ・コンバイン(3条)1台 ・トラクター(25ps)1台 ・ドライブハロー1台 ・軽トラック1台 ・播種機1台 ・動噴1台 ・田植機(3条)1台	
		<経営面積> 150a 自作地 100a 借入地 50a		

(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

本町の農業基盤・土地条件を活かし、水稲を基幹として野菜、園芸、花卉球根、工芸作物、畜産との複合営農の推進のために農用地の効率的利用を促進する。

地域・集落における土地利用区分や維持保全等について、将来展望を描くための自主的な話し合い活動を促進する。

利用権設定等農用地有効利用の促進、土づくりの推進、担い手の育成と確保等について、広範囲の話し合い、および、地域計画策定作業を支援する。

営農種別による組織の確立や各種のさまざまな組織が総合的に連携しながらその経営を拡大するシステムづくり促進する。

① 東部、西部段丘地区

当町の農業の中心を担うこの地区は、これまでの個別経営意識の改革を原動力に生産力の高い農地の集団的利用による生産団地化を図る。

営農種別、作物別にいくつもの集団組織を形成しそれぞれが企業の経営を行うようにする。

農家の積極的な参画の基に運営されるこの組織では、すべての農家が中核的役割を持ちながら生産活動ができ、個々農地の所有とは分離した経営形態に進めるべく誘導する。

(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

本町の農業基盤・土地条件を活かし、水稲を基幹として野菜、園芸、花卉球根、工芸作物、畜産との複合営農の推進のために農用地の効率的利用を促進する。

地域・集落における土地利用区分や維持保全等について、将来展望を描くための自主的な話し合い活動を促進する。

利用権設定等農用地有効利用の促進、土づくりの推進、担い手の育成と確保等について、広範囲の話し合い、および、人・農地プランの原案策定作業を支援する。

営農種別による組織の確立や各種のさまざまな組織が総合的に連携しながらその経営を拡大するシステムづくり促進する。

① 東部、西部段丘地区

当町の農業の中心を担うこの地区は、これまでの個別経営意識の改革を原動力に生産力の高い農地の集団的利用による生産団地化を図る。

営農種別、作物別にいくつもの集団組織を形成しそれぞれが企業の経営を行うようにする。

農家の積極的な参画の基に運営されるこの組織では、すべての農家が中核的役割を持ちながら生産活動ができ、個々農地の所有とは分離した経営形態に進めるべく誘導する。

② 信濃川沿岸、山間地区

農地が少なく農業意欲に欠けるこの地区は、できるかぎり早急に基盤、農道整備を促進し、優良農地を残す努力が重要である。

交通の利便と機械化が図られることにより、農作業の受委託や農地の流動化がたやすく行うことができるようになったため、比較的意欲のある兼業農家が、零細兼業農家や高齢者農家の農地を経営し、農地の保全が図られるように進める。

地域・集落の話し合いを促進し、育成すべき担い手を明確にしたうえで、担い手の集団化、農作業・農業機械の共同化の促進に努め、農業経営の合理化を推進する。

効率的な農業の促進により、耕作放棄地の発生防止を図る。

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

(1) 略

(2) 地域リーダー育成対策

認定農業者や特定農業団体等の担い手育成のため、各地域におけるほ場条件、作物構成、人的要因等実情を配慮した中で、集落営農による組織化や法人化を推進支援し、地域農業のリーダー育成を推進する。

(3)～(7) 略

3 (略)

第5 農業近代化施設の整備計画

1 (略)

2 農業近代化施設整備計画 (付図3号)

② 信濃川沿岸、山間地区

農地が少なく農業意欲に欠けるこの地区は、できるかぎり早急に基盤、農道整備を促進し、優良農地を残す努力が重要である。

交通の利便と機械化が図られることにより、農作業の受委託や農地の流動化がたやすく行うことができるようになったため、比較的意欲のある兼業農家が、零細兼業農家や高齢者農家の農地を経営し、農地の保全が図られるように進める。

地域・集落の話し合いを促進し、育成すべき担い手を明確にしたうえで、担い手の集団化、農作業・農業機械の共同化の促進に努め、農業経営の合理化を推進する。

効率的な農業の促進により、耕作放棄地の発生防止を図る。

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

(1) 略

(2) 地域リーダー育成対策

認定農業者や特定農業団体等の担い手育成のため、各地域における圃場条件、作物構成、人的要因等実情を配慮した中で、集落営農による組織化や法人化を推進支援し、地域農業のリーダー育成を推進する。

(3)～(7) 略

3 (略)

第5 農業近代化施設の整備計画

1 (略)

2 農業近代化施設整備計画

施設の種類	位置および規模	受益の範囲			利用組織	対図番号
		受益地区	受益面積	受益戸数		
アスパラガス選別・結束機	赤沢	町内全域	町内全域 ha	170 戸	魚沼農業協同組合	①

3 (略)

第6～第7 (略)

第8 生活環境施設の整備計画

1～2 (略)

3 森林の整備その他林業の振興との関連

山林所有者はほとんど農家であり、共有林も地域・集落の所有となっているが、森林の保護・育成の重要性について関心が薄くなっている。

クマ・サルなど有害鳥獣の農作物被害も各地で発生しており、里山整備について地域の自主的活動を支援するとともに、各種補助事業等を周知し、森林整備による生活環境の整備を推進する。

当町の 64% を占める緑豊かな自然を守り・育てながら、キャンプ場や公園等を維持・整備し、地域住民はもとより、都市と農村との交流を促進し、憩える場を提供していく。

4 その他施設の整備に係る事業との関連

意欲ある若い農業後継者が安心して生活できる生活環境整備が必要であり、学校、病院、社会福祉施設、公共交通、防災等々公共施設、公共サービス等関連事業について、津南町総合振興計画を基本に整備する。

施設の種類	位置および規模	受益の範囲			利用組織	対図番号
		受益地区	受益面積	受益戸数		
アスパラガス選別・結束機	赤沢	町内全域	町内全域 ha	170 戸	津南町農業協同組合	①

3 (略)

第6～第7 (略)

第8 生活環境施設の整備計画

1～2 (略)

3 森林の整備その他林業の振興との関連

山林所有者はほとんど農家であり、共有林も地域・集落の所有となっているが、森林の保護・育成の重要性について関心が薄くなっている。

クマ・サルなど有害鳥獣の農作物被害も各地で発生しており、里山整備について地域の自主的活動を支援するとともに、各種補助事業等を周知し、森林整備による生活環境の整備を推進する。

当町の 67% を占める緑豊かな自然を守り・育てながら、キャンプ場や公園等を維持・整備し、地域住民はもとより、都市と農村との交流を促進し、憩える場を提供していく。

4 その他施設の整備に係る事業との関連

意欲ある若い農業後継者が安心して生活できる生活環境整備が必要であり、学校、病院、社会福祉施設、公共交通、防災等々公共施設、公共サービス等関連事業について、津南町総合振興計画を基本に整備する。

別記 (省略)

付図 (省略)

津南町農業振興地域 地番一覧 (省略)

別記 (省略)

付図 (省略)

津南町農業振興地域 地番一覧 (省略)